

# 平成 30 年度 岩手県立大学大学院入学者選抜概要

## 1 看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程

募 集 人 員	第 1 次募集		第 2 次募集	
	1 5 名		未定 (第 1 次募集の結果により 11 月中旬に本学ホームページにおいて発表)	
区 分				
志 願 区 分	一 般	社 会 人	外国人留学生	
出 願 資 格	<p>次のいずれかに該当する者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 学校教育法第 83 条に定める大学を卒業した者及び平成 30 年 3 月末日までに卒業見込みの者</li> <li>2 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者及び平成 30 年 3 月末日までに学士の学位を授与される見込みの者</li> <li>3 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び平成 30 年 3 月末日までに修了見込みの者</li> <li>4 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び平成 30 年 3 月末日までに修了見込みの者</li> <li>5 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成 30 年 3 月末日までに修了見込みの者</li> <li>6 専修学校の専門課程(修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び平成 30 年 3 月末日までに修了見込みの者</li> <li>7 文部科学大臣の指定した者(昭和 29 年文部省告示第 5 号)</li> <li>8 次のいずれかに該当する者であって、本学大学院において審査の結果、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めたもの               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 大学に 3 年以上在学した者及び平成 30 年 3 月末日までに在学期間が 3 年以上となる者</li> <li>(2) 外国において学校教育における 15 年の課程を修了した者及び平成 30 年 3 月末日までに修了見込みの者</li> <li>(3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者及び平成 30 年 3 月末日までに修了見込みの者</li> <li>(4) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成 30 年 3 月末日までに修了見込みの者</li> </ol> </li> <li>9 本学大学院において、個別の入学者資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、平成 30 年 4 月 1 日現在で 22 歳に達しているもの</li> </ol>	<p>志願区分「一般」の出願資格に該当する者で、医療・保健・福祉施設、教育機関、研究機関、官公庁、企業又は団体等において出願時点で 3 年以上の専門的な実務経験(通算可)を有するもの</p>	<p>日本国籍を有しない者(日本国永住者を除く。)で、志願区分「一般」の出願資格の 1 から 8 まで(8 の(1)を除く。)のいずれかに該当するもの</p>	

出願資格審査方法	8又は9の該当者 ① 出願資格審査申請書 ② 履歴書 ③ 成績証明書 ④ 卒業論文又はそれに代わるものの別刷(コピー可)。学会発表等の写しを提出する場合は、発表した学会プログラムの写し等、発表を証明できる書類も併せて提出すること。 ⑤ 論文業績一覧表 ⑥ 卒業・修了(見込)証明書(9の該当者に限る) ⑦ 在学(期間)証明書(8の該当者に限る) ⑧ 本人のあて先記入の角型2号封筒(※資格審査書類を速達で返送するために必要な金額分の郵便切手を貼付けのこと)	志願区分「一般」の出願資格8又は9の該当者 ① 出願資格審査申請書 ② 履歴書 ③ 成績証明書 ④ 卒業論文又はそれに代わるものの別刷(コピー可)。学会発表等の写しを提出する場合は、発表した学会プログラムの写し等、発表を証明できる書類も併せて提出すること。 ⑤ 論文業績一覧表 ⑥ 卒業(修了)証明書(9の該当者に限る) ⑦ 在学(期間)証明書(8の該当者に限る) ⑧ 本人のあて先記入の角型2号封筒(※資格審査書類を速達で返送するために必要な金額分の郵便切手を貼付けのこと)	志願区分「一般」の出願資格2の該当者 ① 出願資格審査申請書 ② 履歴書 ③ 成績証明書 ④ 卒業論文又はそれに代わるものの別刷(コピー可)。学会発表等の写しを提出する場合は、発表した学会プログラムの写し等、発表を証明できる書類も併せて提出すること。 ⑤ 論文業績一覧表 ⑥ 在学(期間)証明書(8の該当者に限る) ⑦ 本人のあて先記入の角型2号封筒(※資格審査書類を速達で返送するために必要な金額分の郵便切手を貼付けのこと)
選抜方法	1 専門科目 2 英語 3 面接 4 出願書類 1、2、3の結果及び4を総合して判定する。	1 専門科目 2 小論文 3 面接 4 出願書類 1、2、3の結果及び4を総合して判定する。	1 専門科目 2 英語 3 面接 4 出願書類 1、2、3の結果及び4を総合して判定する。
その他	現役の社会人について、大学院設置基準第14条(※)を適用することがある。		

	第1次募集	第2次募集
出願事前相談	29. 7. 24(月)まで	29. 12. 22(金)まで
出願資格審査申出期間	29. 7. 25(火)～7. 31(月)	30. 1. 5(金)～1. 10(水)
出願期間	29. 8. 18(金)～8. 22(火)	30. 1. 19(金)～1. 23(火)
試験実施日	29. 9. 9(土)	30. 2. 10(土)
合格発表日	29. 9. 20(水)	30. 2. 20(火)
入学手続期間	29. 10. 2(月)～10. 6(金)	30. 2. 23(金)～3. 2(金)

※ 大学院設置基準第14条「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」

2 看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程

募集 人 員	第1次募集	第2次募集
		5名
区 分		
志願 区分	一 般	外国人留学生
出願 資格	次のいずれかに該当する者 1 修士の学位又は専門職学位を有する者及び平成30年3月末日までに取得見込みの者 2 外国の大学の大学院において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を取得した者及び平成30年3月末日までに取得見込みの者 3 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成30年3月末日までに授与される見込みの者 4 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成30年3月末日までに授与される見込みの者 5 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号） 6 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、平成30年4月1日現在で24歳に達しているもの	日本国籍を有しない者（日本国永住者を除く。）で、志願区分「一般」の出願資格の1から5までのいずれかに該当するもの
出願 資格 審査 方法	5又は6の該当者 ① 出願資格審査申請書 ② 履歴書 ③ 成績証明書 ④ 卒業(修了)証明書 ⑤ 研究計画書 ⑥ 修士論文に相当する論文別刷等(6の該当者に限る) ⑦ 大学又は研究所等において2年以上研究に従事した証明書(5の該当者に限る) ⑧ 大学又は研究所等において行った研究の要旨(5の該当者に限る) ⑨ その他の参考資料(5の該当者に限る) ⑩ 本人のあて先記入の角型2号封筒（※資格審査書類を速達で返送するために必要な金額分の郵便切手を貼付けのこと）	志願区分「一般」の出願資格5の該当者 ① 出願資格審査申請書 ② 履歴書 ③ 成績証明書 ④ 卒業(修了)証明書 ⑤ 研究計画書 ⑥ 大学又は研究所等において2年以上研究に従事した証明書 ⑦ 大学又は研究所等において行った研究の要旨（日本語又は英語） ⑧ その他の参考資料 ⑨ 本人のあて先記入の角型2号封筒（※資格審査書類を速達で返送するために必要な金額分の郵便切手を貼付けのこと）
選 抜 方 法	1 英語 2 専門科目 3 面接 1、2、3の結果等を総合して判定する。 入学予定日の前日から起算して5年前の日以降に発表された原著論文（単著又は筆頭共著に限ります。）がある場合には、当該論文の提出をもって英語の試験に代えることができますので、該当者は出願前に必ず相談担当教員に照会のうえ、論文内容の確認を受けてください。 （※【原著論文の提出期限】第1次募集：平成29年7月24日（月）まで）	1 小論文(英語を含む) 2 専門科目 3 面接 1、2、3の結果等を総合して判定する。 入学予定日の前日から起算して5年前の日以降に発表された原著論文（単著又は筆頭共著に限ります。）がある場合には、当該論文の提出をもって英語の試験に代えることができますので、該当者は出願前に必ず相談担当教員に照会のうえ、論文内容の確認を受けてください。 （※【原著論文の提出期限】第2次募集：平成29年12月22日（金）まで）
その他	現役の社会人について、大学院設置基準第14条(※)を適用することがある。	
	第1次募集	第2次募集
出 願 前 事 前 相 談	29. 7. 24(月)まで	29. 12. 22(金)まで
出願資格審査 申 出 期 間	29. 7. 25(火)～7. 31(月)	30. 1. 5(金)～1. 10(水)
出 願 期 間	29. 8. 18(金)～8. 22(火)	30. 1. 19(金)～1. 23(火)
試 験 実 施 日	29. 9. 9(土)	30. 2. 10(土)
合 格 発 表 日	29. 9. 20(水)	30. 2. 20(火)
入 学 手 続 期 間	29. 10. 2(月)～10. 6(金)	30. 2. 23(金)～3. 2(金)

※ 大学院設置基準第14条 「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」